

令和2年度  
省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)  
国庫債務負担行為分(年度またぎ事業)2次公募  
**I. 工場・事業場単位**

(別冊) 申請様式

2020年9月

本手引きは、「令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）Ⅰ.工場・事業場単位 2次公募」の交付申請について、必要事項を説明する手引きです。

「公募要領」、「交付申請の手引き」をご覧いただいた上で、交付申請書を作成してください。

令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）  
国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）Ⅰ.工場・事業場単位 2次公募  
公募要領

令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）  
国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）Ⅰ.工場・事業場単位 2次公募  
交付申請の手引き

本書

令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）  
国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）Ⅰ.工場・事業場単位 2次公募  
（別冊）申請様式

令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）  
国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）Ⅰ.工場・事業場単位 2次公募  
（別冊）補助事業ポータル

※ 全てSIIのホームページからダウンロードできます

# 本手引きの目的

本手引きは、「令和2年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）（以下、「本補助金」という。）」

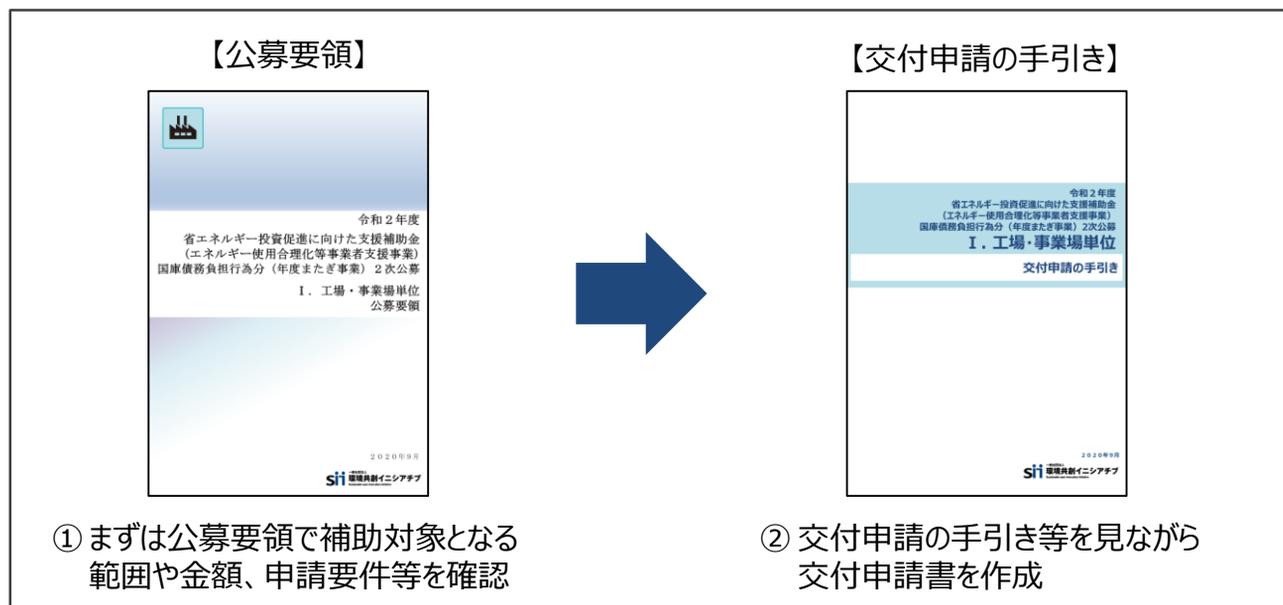
I.工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業（以下、「工場・事業場単位」という。）の交付申請をするための手引きです。

交付申請するために必要な書類や、交付申請書の作成方法、補助事業ポータル（以下、「ポータル」という。）の入力手順等について説明しています。

なお、本手引きは本補助金の交付申請までの手順を説明したものです。

本補助金の内容、申請要件等については、【公募要領】で詳しく説明しています。

交付申請を行う場合は、まず【公募要領】をご確認いただき、本補助金の内容をご理解いただいた上で、本手引きに基づいて補助金の交付を申請してください。



## ■ 本補助金を申請する際の注意事項

1. 交付申請することで補助金の交付が確定するわけではありません。
2. 交付申請後にSIIの審査があります。  
審査の過程で不備や不足が判明した場合、SIIからの不備解消依頼に、ご対応いただく必要があります。  
スムーズな審査のため、【公募要領】【交付申請の手引き】をよく読み、不備や不足のない書類を提出していただくようご協力をお願いします。
3. 交付申請にあたってはSIIが提供するシステム「補助事業ポータル」を使用します。  
⇒「（別冊）補助事業ポータル」を参照。
4. 交付申請においては、省エネルギー計算が必要です。
5. 事業者は、交付決定を受けた後に実績報告書を提出し、事業完了した後に成果報告書（1年間の省エネルギー実績等）を提出する必要があります。  
また、更新後に補助対象設備の使用エネルギー量を実測するため、設備によっては別途計測器等が必要となる場合もあります。

# 目次

## 本手引きの目的

本手引きの目的	..... P.2
交付申請における提出書類	..... P.4

## 申請書類の様式について

交付申請書の様式の種類	..... P.7
交付申請書の様式の説明（次ページ～）の共通事項	..... P.7
提出書類一覧①	..... P.8
提出書類一覧② -複数年度事業・年度またぎ事業の場合に提出-	..... P.9
提出書類一覧③ -添付資料-	..... P.10

## 第1章 全事業区分共通様式

交付申請書	..... P.13
実施計画書	..... P.19

## 第2章 省エネルギー設備導入事業

..... P.32
------------

## 第3章 エネマネ事業

..... P.46
------------

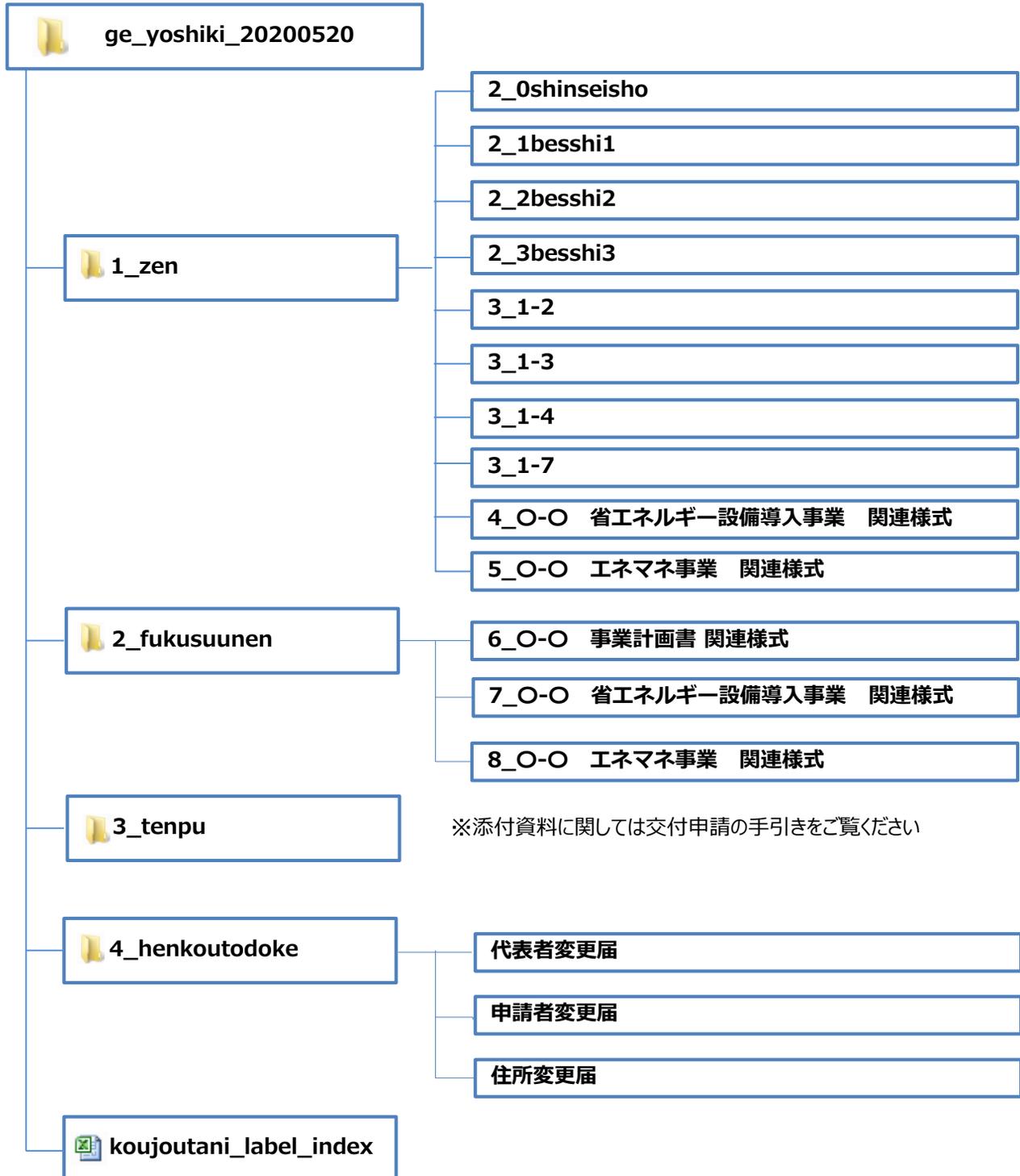
## 第4章 交付申請書類の提出について

申請書類のファイリング	..... P.59
申請書類の提出	..... P.60

## 交付申請における提出書類

### ※ [様式一式]としてダウンロードされる書類

[区分 I 工場・事業場単位 様式一式]を選択すると、圧縮されたフォルダがダウンロードされます。フォルダをダブルクリックすると下表に示すファイルが表示されますので、必要なファイルを編集し、提出してください。なお、各書類の具体的なイメージや作成例については、下表「書類例」の各章を参照してください。



※一部実際のファイル名とは異なります。

## 交付申請における提出書類

### ■書類作成時の注意点

全提出書類に共通して、書類作成時に特に注意していただきたい事項を挙げています。注意事項をよく読み、不備や不足のない書類を提出してください。

#### 押印について

- 書類に応じた印を押してください。
- 印影がかすれている場合、正しい印が押されていても不備となることがあります。

#### 訂正印について

- 原則、正しい内容の書類を入手し、訂正していない状態の書類を提出してください。

#### 写し（コピー）を提出する場合について

- コピーで提出する書類は文字がはっきり読み取れるようにしてください。
- 書類をコピーで提出する場合、原本と見分けにくくなるため、**カラーコピーを使用しないでください。**

#### 書類の提出

- 提出された書類に不足があった場合は全ての書類が不備なく整うまでご対応いただく必要があります。書類の郵送前に、SIIが提供するチェックシートを使用して、書類が揃っているか確認してください。  
※提出書類は、P 4, P 8 ~ 1 0 を参照し、必要な様式をダウンロードしてください
- 審査上必要に応じて、SIIから、P 8 ~ 1 0 掲載の「提出書類一覧①～③」に示した書類以外の書類を求める場合があります。

#### 提出された書類について

- 提出いただいた書類は、**理由の如何にかかわらず返却しません（申請を取り下げた場合も含む）。**必ず、副本（提出するファイルと同じ内容のもの）を作成し保管してください。  
※書類提出後、SIIからの問い合わせ、修正依頼等の対応に使用する場合があります。



**交付申請書類は、国庫を財源とする補助金の交付を申請する大切な書類です。  
本手引きの説明、注意事項をよく読み、正しい内容の交付申請書類の提出をお願いします。**

# 交付申請書の様式について

## 交付申請書の様式の種類

交付申請書の様式を作成する方法は、以下の3種類があります。

下記の説明に従い、各様式を作成してください。

### 【様式の区分】

#### ポータルから出力

数値や文章を「ポータル」内の該当箇所にデータを入力し、各種帳票を出力します。

※入力方法、内容については、「（別冊）補助事業ポータル」を参照

#### 指定様式に記入

SIIのホームページから、指定様式（ワードまたはエクセルデータ）をダウンロードして作成します。  
本書にて解説します。

#### 自由書式

書式に指定はありません。

分かりやすくなるように工夫して作成してください。（特に図面など）

※ A 3 用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで、A 4 ファイルに綴じ込むこと

## 交付申請書の様式の説明（次ページ～）の共通事項

- ・ 提出する交付申請書類は片面印刷とすること。
- ・ フォーマットの赤字や赤枠は削除すること。
- ・ 青字は事業に合わせて記載し、黒字に変更してから出力すること。

## 提出書類一覧 ①

「●」は全事業区分共通で提出が必要。

「○」は該当する事業区分の実施計画書の提出が必要。

「△」は複数の事業区分の組み合わせで申請の場合、総括資料となるため、提出が必要。

書類区分	文書番号	書類名称	必要書類	ポータルより出力 /指定様式 /自由様式		
必要書類	様式第1	交付申請書(かがみ)	●	ポータルより出力 or 指定様式		
	様式第1	交付申請書(2枚目)	●	ポータルより出力		
	別紙1	補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額	●	ポータルより出力		
	別紙2	補助事業に要する経費の四半期別発生予定額	●	指定様式		
	別紙3	役員名簿	●	指定様式		
	1-1	実施計画書	申請総括表	●	ポータルより出力	
	1-1(別紙1)		事業者情報	●	ポータルより出力	
	1-1(別紙2)		手続担当申請書	○	ポータルより出力	
	1-1-2		資金調達計画	●	ポータルより出力	
	1-1-3		事業実施に関連する事項	●	ポータルより出力	
	1-2		所要資金計画	△	指定様式	
	1-3		発注区分表	△	指定様式	
	1-4		導入前後の比較図	●	指定様式	
	1-5		新設備の配置図	△	自由様式	
1-6	事業場の全体図		●	自由様式		
1-7	事業スケジュール		●	指定様式		
事業区分ごとに必要書類を提出	2-1		省エネルギー設備導入事業	事業概要	○	ポータルより出力
	2-2			省エネルギー計算	○	指定様式
	2-2-4	エネルギー使用量の原油換算表		○	指定様式	
	2-3	所要資金計画(参考見積書添付)		○	指定様式	
	2-4	発注区分表		○	指定様式	
	2-5	既存設備と導入設備の比較表		○	指定様式	
	2-6	仕様書案		○	指定様式	
	2-7	新設備の配置図		○	自由様式	
	2-8	旧設備の撤去範囲		○	自由様式	
	3-1	エネマネ事業	事業概要	○	ポータルより出力	
	3-2		省エネルギー計算	○	指定様式	
	3-2-4		エネルギー使用量の原油換算表	○	指定様式	
	3-3		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式	
	3-4		発注区分表	○	指定様式	
3-5	新設備の配置図		○	自由様式		
3-6	システム概要図		○	指定様式		
3-7	計測・制御対象一覧(ポイントリスト)	○	指定様式			

## 提出書類一覧 ② - 複数年度事業・年度またぎ事業の場合に提出-

「●」は全事業区分共通で提出が必要。

「○」は該当する事業区分の事業計画書の提出が必要。

「△」は複数の事業区分の組み合わせで申請の場合、総括資料となるため、提出が必要。

書類区分	文書番号	書類名称		必要書類	ポータルより出力 /指定様式 /自由様式
必要書類	4-1	事業計画書	事業計画総括表	●	ポータルより出力
	4-2		資金調達計画	●	ポータルより出力
	4-2-2		事業実施に関連する事項	●	ポータルより出力
	4-3		所要資金計画	△	指定様式
	4-3-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	●	指定様式
	4-3-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	●	指定様式
	4-4		発注区分表	△	指定様式
	4-5		実施計画	●	指定様式
	4-6		事業スケジュール	●	指定様式
事業区分ごとに必要書類を提出	5-1	省エネルギー設備導入事業	事業計画書	○	ポータルより出力
	5-2		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式
	5-2-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	○	指定様式
	5-2-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	○	指定様式
	5-3		発注区分表	○	指定様式
	6-1	エネマネ事業	事業計画書	○	ポータルより出力
	6-2		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式
	6-2-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	○	指定様式
	6-2-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	○	指定様式
	6-3		発注区分表	○	指定様式

## 提出書類一覧 ③ - 添付資料 -

「●」は全事業区分共通で提出が必要。  
 「○」は該当する場合のみ提出が必要。  
 指定/自由：指定の場合は指定のフォーマットを使用して作成し、自由の場合は説明資料を作成し、それぞれ提出すること。

No.	書類名称	必須	指定/自由	備考
添付1	会社情報	●	自由	・会社のパンフレット等を添付し「業種」「資本金」「従業員数」が確認できる該当ページに付箋を貼り、該当する箇所にマーキングすること。 ※地方公共団体は提出不要。 ・中小企業団体等(13ページ)は認可証の写しを提出のこと。
添付2	決算書	●	自由	・直近1年分の単独決算の貸借対照表等を添付すること(決算短信でも可)。 ※地方公共団体は提出不要。
添付3	株主等一覧表	○	指定	・中小企業者の場合は、添付のこと。
添付4	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書/現在事項全部証明書)	●	-	・発行から6か月以内のもの。写し可。 ※個人事業主の場合は、税務署の受領印が押印された確定申告書Bと所得税青色申告決算書の写しを添付のこと。 ※地方公共団体は提出不要。
添付5	補助対象設備を導入する建物の登記簿謄本(全部事項証明書)	●	-	・発行から6か月以内のもの。写し可。 ※地方公共団体は提出不要。
添付6	エネルギー使用実績の確証、燃料評価単価算出根拠	●	自由	・事業所における2019年度のエネルギー使用量、及びエネルギーコストを一覧表にすること。 ※エネルギーコストの領収書等の写しを添付。 ※エネルギー管理指定工場等の場合は、2018年度定期報告書の写し等(使用状況届出書)とエネルギーコストの領収書等の写しを添付。 ※エネマネ事業の省エネ計算で、事業所全体ではない計測、制御範囲を設定する場合は、根拠となる資料を添付のこと。
添付7	生産量実績の確証	●	自由	・「エネルギー使用量の原油換算表」に記載した生産量実績の根拠となる資料を提出すること。 ・社内で使用している管理資料等の写しでも可。 ※エネルギー管理指定工場等の場合は、2018年度定期報告書の写しを提出すること。 ※生産量が無いビルなどの場合は延床面積を生産量の単位として代用可能。 ※集計期間は添付6と合わせる。
添付8	経営力向上計画に係る認定申請書及び認定書の写し	○	指定	・該当する場合は、経営力向上計画に係る認定申請書、及び認定書の写しを添付のこと。
添付9	中長期計画書の写し	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。 ※事業者クラス分け評価制度において、2年度以上連続でS評価の場合は、最後に提出した中長期計画書を提出すること。
添付10	エネルギー集約型企業の計算書	○	自由	・該当する場合は、エネルギーコストと売上高を月ごとにまとめた一覧表を作成し、併せて計算の根拠資料を添付のこと。 ※エネルギーコストと売上高の集計期間は「添付6 エネルギー使用実績の確証」と合わせる。 ※計算は、企業の全社単位で行う。
添付11	ベンチマーク改善に資することが認められる資料	○	指定	・ベンチマークに該当する場合は、定期報告書を添付のこと。 (2019年度定期報告書の文案でも可)
添付12	賃上げに取り組む企業を証明する資料	○	指定	・該当する場合は、本紙と証拠書類を添付のこと。
添付13	コミッションング実施の証憑	○	自由	・コミッションング契約を示す資料を添付のこと。 ①性能検証報告書 ②発注者要件書 ③性能検証計画書
添付14	地域経済牽引事業計画の認定書の写し	○	指定	・該当する場合は、地域経済牽引事業計画の認定書の写しを添付のこと。
添付15	エネルギー転換事業であることの確証	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。
添付16	エネルギー管理支援サービス契約書案	○	自由	・エネマネ事業の場合は、締結予定のサービス契約書案(約款部分を含む)を提出のこと。
添付17	補助事業の実施体制	○	指定	・共同申請の場合は、添付のこと。
添付18	対象設備に関するリース契約書(案)	○	自由	・リースの場合は、添付のこと。
添付19	対象設備に関するリース料計算書	○	自由	・リースの場合は、添付のこと。
添付20	ESCO契約書(案)	○	自由	・ESCOの場合は、添付のこと。
添付21	ESCO料金計算書	○	自由	・ESCOの場合は、添付のこと。
添付22	商業用ビル等の場合の証憑	○	自由	・申請者のエネルギー管理単位の下に、設備使用者である店子(A、B…)がいる場合は、申請者と店子(A、B…)との契約書等の写しを提出すること。
添付23	設備設置承諾書	○	指定	・申請者が店子(設置場所の所有者以外)の場合は、建築物の所有者の承諾書を添付のこと。
添付24	事業実施に関連する事項	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。
添付25	代替燃料確保の確証	○	自由	・代替燃料を使用する場合は、添付のこと。
添付26	トッランナー機器の見積依頼仕様書(案)	○	自由	・トッランナー機器を導入する場合は、見積依頼仕様書(案)を添付のこと。 (トッランナー機器の基準値を満たす仕様となっていること)
添付27	トッランナー機器の確証	○	自由	・トッランナー機器を導入する場合は、証明できるエビデンス(表示ラベル記載カタログ、基準値記載カタログ)を添付し、該当ページに付箋を貼り、該当箇所にマーキングすること。
添付28	年度またぎ事業となる事由及びその確証	○	自由	・年度またぎ事業を実施する事由を明確に記載すること。その事由を裏付ける証憑類も添付のこと。
添付29	原単位改善計画	○	自由	・原単位改善率の申請要件で申請する場合は、要件を満たすことを示す資料を添付のこと。
添付30	大規模事業申請における原単位改善率及びベンチマーク指標の算出	○	指定	・(b)大規模事業の場合は、添付のこと。
添付31	連携省エネルギー計画認定申請書の写し	○	自由	・(c)連携事業の場合は、添付のこと。
添付32	パートナーシップ構築宣言の写し	○	指定	・パートナーシップ構築宣言を行う企業の場合は、添付のこと。



# 全事業区分共通様式

## 交付申請書

## 1 交付申請書（かがみ）

ポータルから出力

指定様式に記入する

※本様式（かがみ）は、**原則、ポータル出力**としてください。

## 交付申請書記載方法

- ・提出する交付申請書は片面印刷とすること
- ・フォーマットの赤字や赤枠は削除すること
- ・青字は事業に合わせて記載し、黒字に変換すること

このページは、ポータル（Web）から出力、もしくは、様式（ワード）を使用して作成

## 交付申請書記載例

- ・提出する交付申請書は片面印刷とすること
- ・注意書きの赤字と枠は消すこと
- ・青字は事業に合わせて記載すること
- ・青字は黒字に変換すること

1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書管理番号を記入すること。また、1件の場合は無くても良い

1-1

〇〇-〇〇〇

2020年〇月〇日

・公募開始日以降の日付とすること

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代表理事 赤池 学 殿

共同申請の場合、補助金受給事業者を最上段に記載すること

1-2

商業登記簿謄本もしくは青色申告書に記載されているとおり  
・本店所在地  
・商号又は名称  
・代表者役職、代表者氏名  
を記入すること

東京都中央区〇〇二丁目3番5号

〇〇工業株式会社

代表取締役 環境 太郎

印

令和2年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
(エネルギー使用合理化等事業者支援事業) 交付申請書

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付規程（S I I - A 1 - R - 2 0 2 0 4 0 1。以下「交付規程」という。）第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付要綱（平成23・03・24財資第6号）及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

## 交付申請書

## 1 交付申請書（かがみ）

本様式は、原則、ポータルから出力してください。

※個人事業主は、指定様式（ワード）で作成すること

## 1-1 申請日を記入してください。（公募期間中であること）

同一の申請者が2件以上の申請を行う場合は文書管理番号を記入してください。  
1件のみの場合は不要です。（〇〇-〇〇〇は削除）

ポータル出力の場合は、「申請日」と「文書管理番号」に  
入力した内容が表示されます。

## 1-2 共同申請の場合、補助金を受給する事業者を最上段に記載してください。

➤ 法人の場合  
住所、会社名、代表者役職、代表者名を「商業登記簿謄本」に記載されているとおりに記入し、  
登録された印鑑で押印してください。

ポータル出力の場合は「事業者情報」に入力した内容が表示されます。

➤ 個人事業主の場合  
ワードの指定様式に記入して、提出してください。  
住所や氏名は「青色申告書」記載の通りに記入し、登録された印鑑で押印してください。

※個人事業主は、ポータルの該当項目は以下のように入力すること

- ・「会社名」：「屋号」を入力（屋号が無い場合は「個人事業主本人」の氏名を入力）
- ・「代表者役職」：肩書きを入力（肩書きが無い場合は「—（ハイフン）」を入力）
- ・「代表者氏名」：「個人事業主本人」の氏名を入力

※ポータル入力項目については、「（別冊）補助事業ポータル」参照



## 交付申請書

## 3 交付申請書（別紙1）

ポータルから出力

GE-2020042748195 2020-05-18 10:45:58

別紙1

補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金の配分額

(単位 円)

補助対象経費の区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率	補助金の交付申請額
I. 設計費	6,300,000	6,300,000	省エネ 1/2 エネマネ 1/2	3,150,000
II. 設備費	325,900,000	260,900,000	省エネ 1/2 エネマネ 1/2	130,450,000
III. 工事費	117,750,000	117,500,000	省エネ 1/2 エネマネ 1/2	58,750,000
消費税	44,995,000	0		0
合計	494,945,000	384,700,000		192,350,000

※補助率の異なる事業を組み合わせで申請した場合、事業全体の補助金の交付申請額は、省エネルギー設備導入事業とエネマネ事業それぞれの補助金の交付申請額の合計額となる。

- ・ (補助金の交付申請額) = (補助対象経費) × (補助率)  
(補助率が1/3の場合は ÷ 3 にする)  
(補助率が1/2の場合は ÷ 2 にする)
- ・ 補助金の交付申請額の合計は、各費目ごとの補助対象経費に補助率をかけた金額の合計となる。
- ・ 補助金の交付申請額は1円未満切捨て



## 交付申請書

## 4 交付申請書（別紙2）

指定様式に記入する

別紙2

## 4-1

補助事業に要する経費の四半期別発生予定額

(単位 円)

補助事業に 要する経費 の区分	補助事業に要する経費				
	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期	計
I. 設計費	0	0	0	6,300,000	6,300,000
II. 設備費	0	0	0	325,900,000	325,900,000
III. 工事費	0	0	0	117,750,000	117,750,000
消費税	0	0	0	44,995,000	44,995,000
合計	0	0	0	494,945,000	494,945,000

四半期毎に発生する経費予定額を記載。

第1四半期：4月～6月、第2四半期：7月～9月

第3四半期：10月～12月、第4四半期：翌年1月～翌年3月

合計が他の様式の補助事業に要する経費と一致しているか確認すること

4-1 四半期ごとの発生予定額を記入してください。

※合計額が、別紙1（3）の補助事業に要する経費の合計と一致させること





## 実施計画書

6

## 1 - 1. 申請総括表

ポータルに入力した情報が反映されます。

入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

➤ **1-1. 申請総括表とは**

実施事業全体に生じる省エネルギー効果や、所要資金計画等をまとめた、総括となる資料です。

➤ **2-1. 事業概要とは**

省エネルギー設備導入事業で生じる省エネルギー効果、導入設備、所要資金計画の内容のみを明示するための資料です。

➤ **3-1. 事業概要とは**

エネマネ事業で生じる省エネルギー効果、導入設備、所要資金計画の内容のみを明示するための資料です。

## 実施計画書

## 7 1-1. (別紙1) 事業者情報

ポータルから出力

GE-2020042748195 2020-05-18 10:45:58

7-1

## 事業者情報

事業実施場所住所	東京都中央区〇〇二丁目3番5号 (〇〇工場)
----------	---------------------------

事業者 1	会社情報			主体となる事業者の場合のチェック	<input checked="" type="checkbox"/>
	補助事業内での役割	設備使用者			
	会社名カナ	マルマルコウギョウ			
	会社名	〇〇工業株式会社			
	会社法人等番号	123456789012			
	郵便番号	1040000			
	都道府県	東京都	市区町村	中央区	
	丁目・番地	銀座二丁目3番5号			
	連絡先 (管理担当)			主体となる管理担当者の場合のチェック	<input checked="" type="checkbox"/>
	郵便番号	1040000			
	都道府県	東京都	市区町村	中央区	
	丁目・番地	銀座〇丁目〇〇番地〇号			
	建物名・部屋番号	〇〇ビル〇階			
	役職	〇〇工場長			
	氏名カナ	姓	カンキョウ	名	ジロウ
氏名	姓	環境	名	二郎	
電話番号	012-345-6789	電話番号 (内線)	0123		
携帯電話番号	000-0000-0000	FAX番号	123-456-7890		
メールアドレス	abcdefg@testkougyou.com				

## みなし大企業に関する確認事項

下記のいずれかに該当する「みなし大企業」ではないか ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の1/2以上を同一の大規模法人が所有している中小企業者。 ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2/3以上を複数の大規模法人が所有している中小企業者。 ・ 大規模法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の1/2以上を占めている中小企業者。	非該当
--	-----

7-1 「ポータル」に入力し帳票を出力してください。1事業者1枚、全事業者分が必要です。  
 入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

## 実施計画書

## 8 手続担当申請書 ※エネマネ事業者が手続を担当する場合のみ提出

ポータルから出力

## ➤ 手続担当について

「エネマネ事業」を含む申請の場合は、エネマネ事業者はエネルギー管理支援サービス契約を締結する補助事業者からの求めに応じて手続きを行ってください。

また、手続きの内容及び進捗について、補助事業者と情報共有し、両社が同じ認識のもと手続きを行ってください。

なお、I.工場・事業場単位では、見積依頼・競争入札で選定した販売事業者等が、申請手続きを担当することはできません。

8-1

2020年5月29日

一般社団法人環境共創イニシアチブ  
代表理事 赤池 学 殿

工場・事業場単位の場合、  
エネマネ事業者が手続担当者  
となることができる。

東京都 品川区 東大井 1-2-4

コンソーシアム事業者

社長 コンソ 太郎

印

手続担当申請書

令和 2 年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）における手続担当者として、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付規程および公募要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

手続担当者	会社情報			
	会社名カナ	コンソーシアムジギョウシャ		
	会社名	コンソーシアム事業者		
	会社法人等番号	123456789012		
	連絡先（管理担当）			
	氏名	姓	エネマネ	名 太郎
	電話番号	0355654463		
	携帯電話番号	00000000000		
メールアドレス	info1@sii.or.jp			

8-1 「ポータル」に入力し帳票を出力してください。

入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

## 実施計画書

9 1-1-2. 資金調達計画

ポータルから出力

10 1-1-3. 事業実施に関連する事項

GE-2020042748196

9

## 1-1-2 資金調達計画（当年度）

（単位：円）

調達先	調達金額		備考	
	本補助金	192,350,000		
自己資金	300,000,000			
借入金	2,595,000	○○○銀行○○支店		
		【補助対象設備の担保の有無】	無し	
その他	0			
合計(税込)	494,945,000			

10

## 1-1-3 事業実施に関連する事項

他の補助金との関係	当該事業に対し、直接的あるいは間接的に国の他の補助金等を受けている、又は受ける予定があるか	無し
過去の補助金との関係	今回更新する前の設備に、過去に国から補助金の交付を受けているか	無し
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項	事業実施にあたり、許認可(届出)、権利使用(又は取得)等が前提となる事項があるか	無し
	前提となる事項がある場合、国や自治体から既に許認可(届出)、権利使用(又は取得)等を受けているか	無し
その他、実施上問題となる事項	その他、実施上問題となる事項があるか	無し

# 実施計画書

11

## 1 - 2. 所要資金計画 (事業区分が単独の場合は、提出不要)

指定様式に記入する

1 - 2 所要資金計画				
費目	区分	金額 (円)	内容	
			項目	金額
I. 設計費	省エネルギー設備 導入事業	(補助対象) 6,300,000	1 〇〇〇〇〇〇	6,000,000
	エネマネ事業	(補助対象) 300,000	1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	300,000
	300,000	(補助対象外) 0		0
小計	6,300,000			
II. 設備費	省エネルギー設備 導入事業	(補助対象) 257,900,000	1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 2 〇〇〇〇〇〇〇〇	252,900,000 5,000,000
	322,900,000	(補助対象外) 65,000,000	1 〇〇〇〇〇〇〇〇	65,000,000
	エネマネ事業	(補助対象) 3,000,000	1 〇	3,000,000
	3,000,000	(補助対象外) 0		0
	小計	325,900,000		
III. 工事費	省エネルギー設備 導入事業	(補助対象) 115,500,000	1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 2 〇〇〇〇〇〇〇〇	80,750,000 34,750,000
	115,750,000	(補助対象外) 250,000	2 〇〇	250,000
	エネマネ事業	(補助対象) 2,000,000	1 〇〇	2,000,000
	2,000,000	(補助対象外) 0		0
	小計	117,750,000		
補助対象計		384,700,000		
補助対象外計		65,250,000		
消費税		44,995,000		
合計		494,945,000		

※申請内容により、本様式は複数ページとなっても構わない。

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと  
 ・補助対象外であっても漏れなく記載のこと  
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと

参考見積等から記入する

経費の計上がない場合でも必ず“0”を記入すること

発注区分表と金額を合わせる

参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) ごとに記入し、補助対象、補助対象外に分けて記入します。

# 実施計画書

12

1-3. 発注区分表  
(事業区分が単独の場合は、提出不要)

指定様式に記入する

1-3 発注区分表

想定している発注名、発注単位を記述する (4~5区分以下が望ましい)

想定している発注区分ごとの各費目の費用を記入する

12-1		省エネルギー設備 導入事業	省エネルギー設備 導入事業	エネマネ事業	(単位 円)
発注名	発注先	ボイラー更新工事	キュービクル更新工事	EMS導入工事	費目合計
項目	未定	未定	未定		
I. 設計費	6,000,000	0	300,000		6,300,000
II. 設備費	257,900,000	100,000,000	3,000,000		325,900,000
III. 工事費	80,000,000	0	2,000,000		117,750,000
合計	344,650,000	100,000,000	5,300,000		449,950,000
消費税	34,465,000	10,000,000	530,000		44,995,000
支払合計	372,222,000	110,000,000	5,830,000		449,945,000

経費の計上がない場合でも必ず"0"を記入すること

12-2

最長の処分制限期間 (法定耐用年数)	8	10	8	(単位 年)
				-

・発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる  
 ・例の内容であれば、3回発注（3者見積りを3回実施）することになる  
 ※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線を引くこと

費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

12-1 事業区分および発注（予定）区分に分けて、それぞれの参考見積等から記入します。  
 上記の例は発注（予定）工事が3つの場合です。  
 発注区分の数に合わせて適宜、列を追加してください。  
 また空欄がある場合は、斜線を引いてください。

12-2 発注（予定）区分別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入します。

# 実施計画書

13

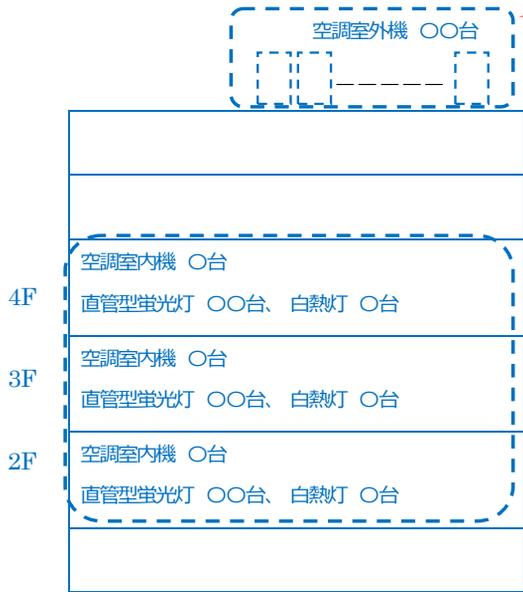
## 1-4. 導入前後の比較図

指定様式に記入する

### 1-4 導入前後の比較図

※全体の事業概要がわかるような概念図を導入前後で記載すること。仕様等も記載して比較できるようにする。

導入前



既存 GHP

室外機 ○○台/室内機 ○○台

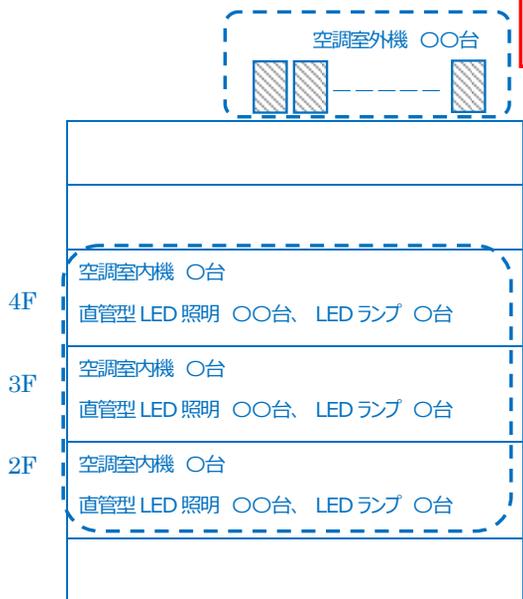
	冷房時	暖房時
能力	○○.OkW	○○.OkW
定格ガス消費量	○○.OkW	○○.OkW
COP	○.○○	○.○○

直管型蛍光灯 ○○○台  
白熱灯 ○○台  
合計消費電力 ○○,○○○W

撤去範囲

- ・A4 縦使いで 1 枚にまとめること
- ・モノクロ出力で判別可能な色づかいにすること
- ・撤去対象設備を点線等で囲んで明記すること

導入後



導入 EHP

室外機 ○○台/室内機 ○○台

	冷房時	暖房時
能力	○○.OkW	○○.OkW
定格消費電力	○○.OkW	○○.OkW
COP	○.○○	○.○○

直管型 LED 照明 ○○○台  
LED ランプ ○○台  
合計消費電力 ○○,○○○W

補助対象範囲

- ・補助対象範囲を点線等で囲んで明記すること
- ・先進性等について簡潔に説明を記述すること
- ・省エネ効果等についても簡潔に説明を記述すること
- ・型番・メーカー名・店舗名などを特定できる記載は不可

【先進性】既存照明を LED 照明に更新するとともに、既存 GHP を高効率 EHP に更新する。なお、LED ランプについては、トップランナー基準を満たすものを設置する。

省エネ効果	○.Ok l /年
省エネ率	○○.○%

実施計画書

14

1-5. 新設備の配置図  
(事業区分が単独の場合は、提出不要)

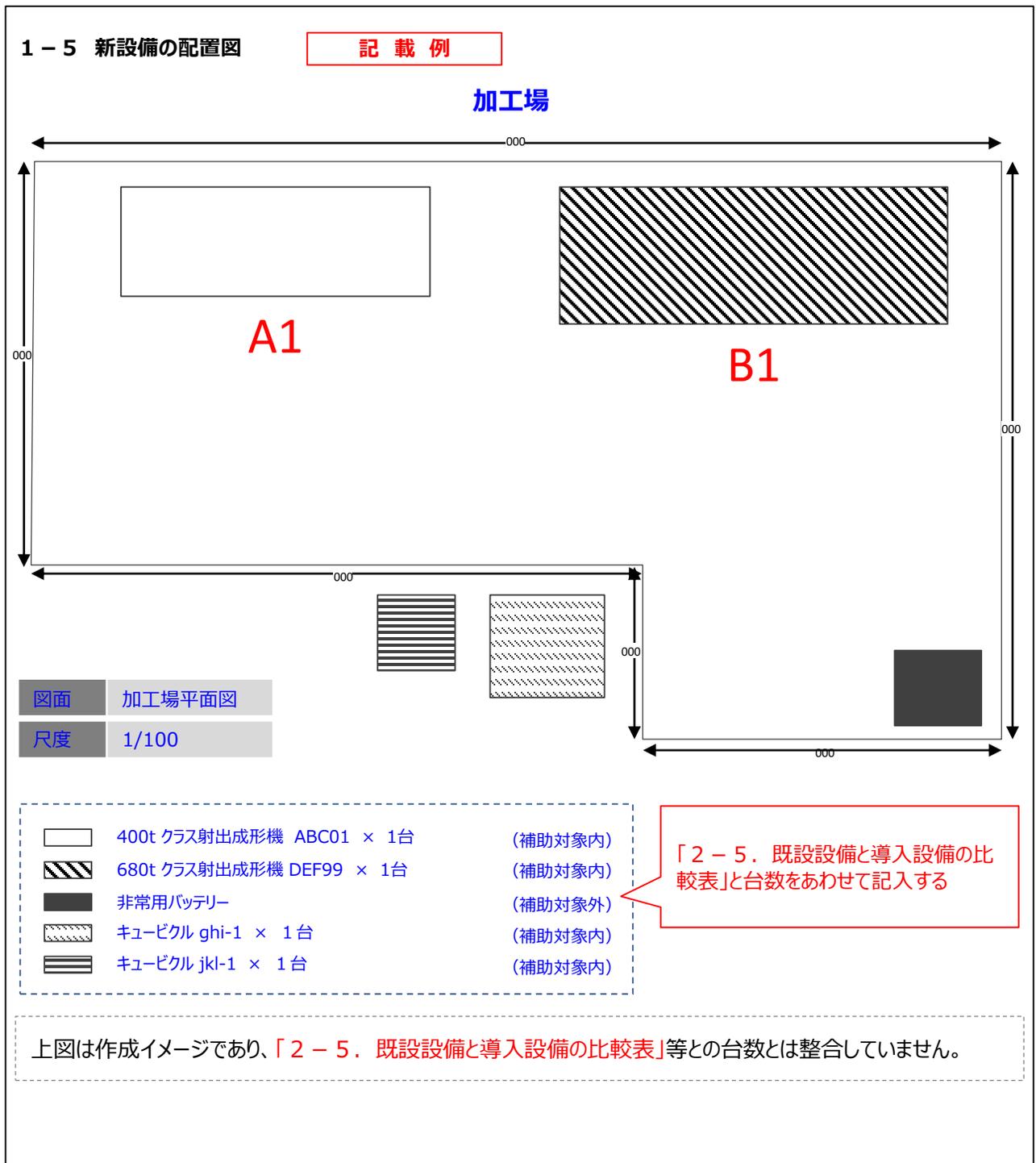
自由書式

「1-4. 導入前後の比較図」詳細説明書類として、「新設備の配置図」を添付してください。

複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること

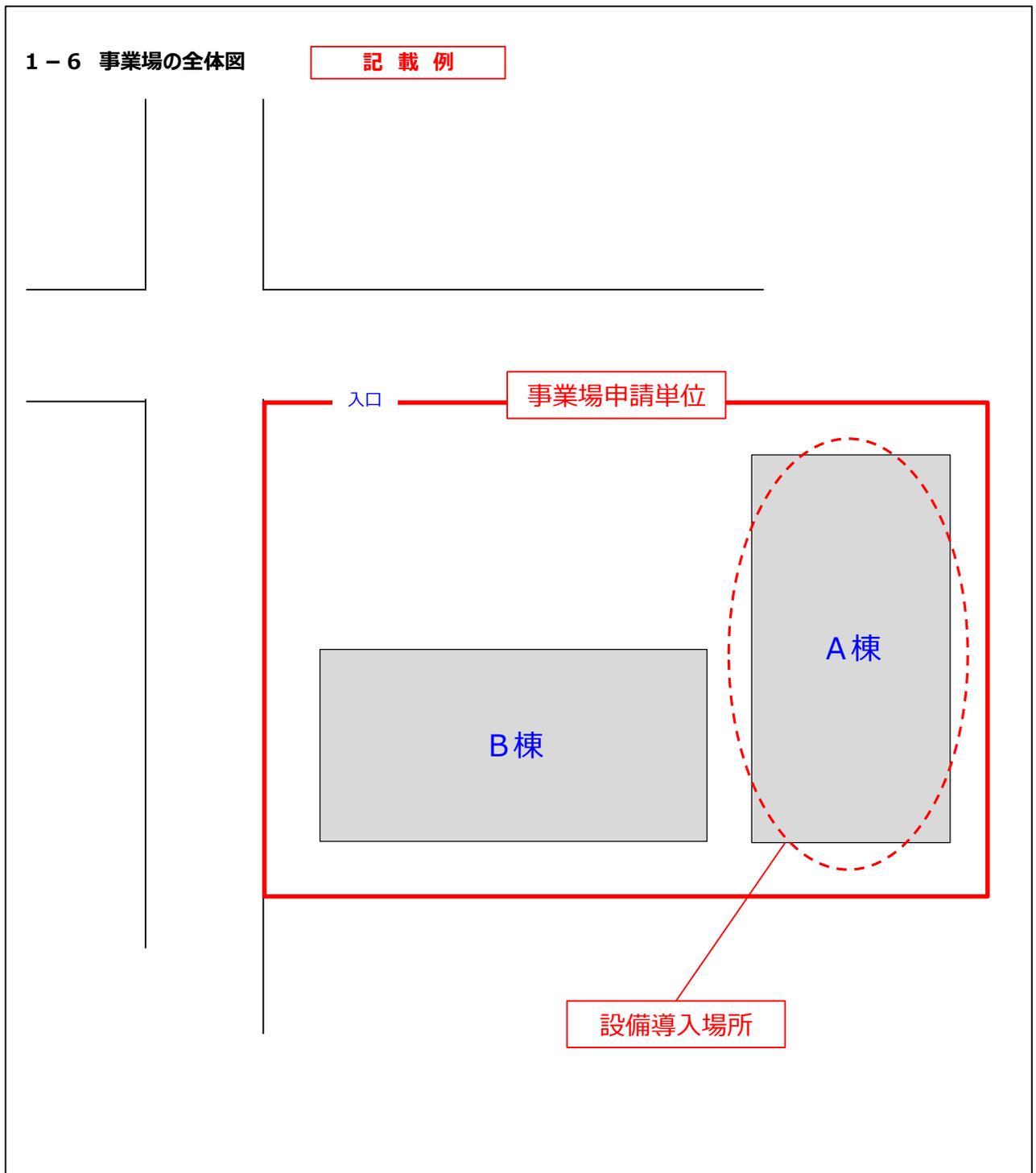


## 実施計画書

## 15 1-6. 事業場の全体図

自由書式

工場・事業場等の敷地内がどのような配置関係になっているのか、その内どの場所に設備導入するのかについて明記してください。



# 実施計画書

16 1-7. 事業スケジュール

指定様式に記入する

発注区分毎に記載し、「発注」「検収」「支払」を明確にする。

12月中旬に交付決定があるものとして記入。

1-7. スケジュール

項目	年	2020年			2021年								
	月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
〇〇〇〇					▼発注			▼検収 ▼支払					
〇〇〇〇								▼検収	▼支払				
〇〇〇〇								▼発注					



# 省エネルギー設備導入事業





## 省エネルギー設備導入事業

## 2 2-2. 省エネルギー計算

2-1 P41「2-5 既存設備と導入設備の比較表」と内容を整合させて、設備の機能、仕様等を記入してください。

2-2 P41「2-5 既存設備と導入設備の比較表」の内容を踏まえ、生産量予定等を示して、導入設備の能力がなぜ必要なのか説明してください。



## 省エネルギー設備導入事業

## 2 2-2. 省エネルギー計算

2-3 P37「2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」の数値と一致させた値を記入してください。  
また省エネルギー量の計算過程もあわせて記入してください。

- ・省エネルギー量の根拠、計算の前提となる数値、単位及び式等を具体的に示して記入する  
計算結果のみの記載は不可
- ・電卓で計算過程を追えるようなものにする
- ・省エネルギー効果が区別できるアイテムに関しては別々に記述し、それぞれの省エネ効果が分かるように記述すること
- ・事業終了後の省エネルギー効果の検証が容易に行えるよう工夫すること
- ・国際単位系（SI）で記載すること。特に熱量はジュール（J）を使用すること
- ・燃料の削減量を算出し、「エネルギー使用量の原油換算表」に反映させる
- ・設備性能の裕度（安全率）を考慮して省エネルギー計算を行うこと
- ・裕度（安全率）の理由を簡潔に記載のこと
- ・生産量や稼働時間等を、単に減らすだけの省エネ量を計算に入れないこと、  
生産量や稼働時間等が減る見込みの場合は、過去の実績年度と同条件として計算する
- ・参考見積で記載された機器の仕様により計算する場合は、メーカー指定とならないよう参考値であることを明記する
- ・旧設備の消費エネルギー量に、経年劣化を理由とした補正計算を加えないこと

2-4 省エネルギー計算および電力削減量計算に使用した数値の根拠について、説明を記入してください。

- ※ 例えば、実測値等をもとに算出している場合は、その測定結果をこの記入欄に書くか、別添参照として添付資料を付けてもよい

2-5 事業導入後の省エネルギー効果の具体的な実測方法、確認方法を記入してください。

- ※ 導入設備の省エネルギー効果の測定が必要であり、他の設備の使用エネルギー量が含まれる確認方法（例えば、電力会社の請求書で確認）は原則として不可

今回の事業で導入する設備のみの使用量が、実測できる方法を検討し記入してください。

（例）分電盤の回路に、個別に測定用のメーターを設置し、電気使用量の実績を計測する。

申請時の省エネルギー量は、達成すべき必達値となるので、注意すること。

- ※ 照明機器のように消費電力が一定の設備は、瞬時値を計測して、稼働時間を乗じて月々の電力使用量実績を算出してもよい。空調等、負荷変動により消費電力が変動する設備を導入する場合には、積算電力計等、毎月の電力使用量実績を計測する機器を必ず設置すること。

省エネルギー設備導入事業

3

2-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

指定様式に記入する

2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表

※他の書類(実施計画書の省エネルギー計算等)の値と整合を取ることを  
 ※連携事業及び工場・事業場間一体省エネルギー事業の場合は、対象の各工場・事業場及びその合算分を合わせて提出のこと

エネルギーの種類	単位	換算係数 (GJ/単位)	2019年度 (実績)			2021年度 (導入後)		
			使用量 A	販売した副生エネルギーの量 B	差引後の熱量 (A-B) × 換算係数	使用量 C	販売する副生エネルギーの量 D	差引後の熱量 (C-D) × 換算係数
			数値	数値	熱量 (GJ)	数値	数値	熱量 (GJ)
3-1 産量	トン		a	3,000.0		3,000.0		
原油	k l	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
原油のうちコンデンセート (NGL)	k l	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
揮発油 (ガソリン)	k l	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ナフサ	k l	33.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
灯油	k l	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
軽油	k l	37.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
A重油	k l	39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B・C重油	k l	41.9	24,966.0	3-2	1,043,561.4	22,966.0	3-3	959,761.4
石油アスファルト	t	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石油コークス	t	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石油ガス								
液化石油ガス (LPG)	t	50.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石油系炭化水素ガス	千 m <sup>3</sup>	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
可燃性天然ガス								
液化天然ガス (LNG)	t	54.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他可燃性天然ガス	千 m <sup>3</sup>	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石炭								
原料炭	t	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
一般炭	t	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
無煙炭	t	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石炭コークス	t	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
コールタール	t	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
コークス炉ガス	千 m <sup>3</sup>	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
高炉ガス	千 m <sup>3</sup>	2.41	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
転炉ガス	千 m <sup>3</sup>	2.41	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他の燃料								
都市ガス 13A	千 m <sup>3</sup>		3-4 その他燃料の単位、換算係数は燃料販売会社に確認する					
産業用蒸気	GJ	1.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
産業用以外の蒸気	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
温水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
冷水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
電気								
一般送配電事業者								
昼間買電	千 kWh	9.97	24,000.0	2,000.0	2	21,530.0	2,000.0	194,714.1
夏期・冬期における電気需要平準化時間帯を除いた昼間買電	千 kWh	9.97	16,800.0	700.0	7	14,952.0	700.0	142,092.44
電気需要平準化時間帯を除いた夜間買電	千 kWh	9.97	7,200.0	1,300.0	13	6,578.0	1,300.0	52,621.66
夜間買電	千 kWh	9.28	5,000.0	0.0	0	4,500.0	0.0	41,760.0
上記以外の買電	千 kWh	9.76	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
自家発電	千 kWh	9.76	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
自家発電以外の計 h	千 kWh	-	Ah 29,000.0	Bh 2,000.0	エ	Ch 26,030.0	Dh 2,000.0	ケ
熱量合計	GJ		イ 1,309,301.4			コ 1,196,235.5		
原油換算量 (10GJ=0.258kl)	kl		b	3-4	33,780.0	c	30,862.9	

【工場・事業場単位のエネルギーコスト】 L 506,700,000 円 【燃料評価単価】 M 15,000 円 L/b

- (注) ・導入後のエネルギー使用量は、補助事業に係わるエネルギー消費量の差異のみを織り込む。  
 ・事業場への入出のエネルギー全てに関して記述すること。  
 ・蒸気、温水及び冷水の換算係数に相当する係数で当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを求めることができるときは、換算係数に代えて当該係数を用いることができる。  
 ・導入後に生産量や稼働時間等が減る見込みがある場合、導入後の生産量は過去の実績年度と同じとすることとし、同条件として省エネルギー計算すること。

【省エネルギー効果】 E 8.6 % (b-c) / b  
 F 2,917.1 kl b-c

## 省エネルギー設備導入事業

## 3 2-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

※左図赤枠内が編集可能項目

3-1 実績（事業実施前）、導入後（事業実施後）の事業場の生産量と生産量の単位を入力してください。

※ 生産量が無い場合は、延床面積にて代用可能。延床面積にて代用した場合は、実績と導入後の生産量は一致させること

3-2 実績（事業実施前）のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を入力してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算

3-3 導入後（事業実施後）のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を入力してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算

3-4 燃料評価単価と算出するための【工場・事業場単位のエネルギーコスト】に税込の数値を入力してください。

※ 昼間買電、夜間買電とは、単に時間的な区分（昼間：8時～22時、夜間：22時～8時）を意味している。電力会社からの請求書等の夜間電力には、日曜、祝祭日が終日含まれているため使用できない。電力会社の検針票等の「力率測定用有効電力量」が昼間買電に当たり、夜間買電は全使用電力量から力率測定用有効電力量を引いて算出する

※ 昼夜間の区別ができない場合は、すべての使用量を昼間の使用量として計上すること

**エネルギー消費原単位改善率の申請の場合は必ず、事前にSIIへご相談ください。**

省エネルギー設備導入事業

4

2-3. 所要資金計画 (参考見積書添付)

指定様式に記入する

4-1

2-3 所要資金計画

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと。  
 ・補助対象外と言えども漏れなく記載のこと。  
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと。

費目	金額 (円)	内容	
		項目	金額
I. 設計費	(補助対象)		
	6,000,000	1. ○○○○○○○○○○	6,000,000
		2. "0"の値も必ず記入	0
	(補助対象外)		
	0		0
小計	6,000,000		
II. 設備費	(補助対象)		
	257,900,000	1. ○○○○○○○○○○	252,900,000
		2. ○○○○○○○○○○	5,000,000
		3. ○○○○○○○○○○	0
	(補助対象外)		
	65,000,000	1. ○○○○○○○○○○	65,000,000
小計	322,900,000		
III. 工事費	(補助対象)		
	115,500,000	1. ○○○○○○○○○○	80,750,000
		2. 参考見積等から記入する	34,750,000
	(補助対象外)		
	250,000	2. ○○○○○○○○○○	250,000
小計	115,750,000		
補助対象計	379,400,000		
補助対象外計	65,250,000		
消費税	44,400,000		
合計	489,100,000		

① 補助対象内外の主な導入設備の概略仕様、数量の詳細を添付のこと  
 ② ①の金額に関しては第三者に対して行った参考見積などの根拠を添付のこと  
 ③ ②の根拠と本様式との間に差がある場合は差を説明する表を添付のこと

※ 上記費用は当該補助事業と類似の事業等を参考として算定し、その算定根拠  
 ※ 各金額に消費税を含まないこと。

変更

4-1

参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) に分けて、補助対象、補助対象外別に記入してください。

- ※ 設計、設備、工事にかかる諸経費はそれぞれの費目の区分に計上のこと
- ※ 工事用図面等の作成費用は設計費に含めず、工事費に含めること
- ※ 所要資金計画の後ろに参考見積書を添付

省エネルギー設備導入事業

5

2-4. 発注区分表

指定様式に記入する

2-4 発注区分表

5-1

		省エネ設備導入事業	省エネ設備導入事業	(単位 円)	
発注名 発注先		ボイラー更新工事	キュービクル更新工事		費目合計
	費目	未定	未定		
	I. 設計費	6,000,000	0		6,000,000
	II. 設備費	257,900,000	65,000,000		322,900,000
	III. 工事費	80,750,000	35,000,000		115,750,000
	消費税	34,465,000	10,000,000		
	合計	379,115,000	110,000,000		489,115,000

想定している発注名、発注単位を記述する  
(4~5区分以下が望ましい)

"0"の値も必ず記入

想定している発注区分ごとの各費目の費用を記入する

5-2

				(単位 年)
最長の処分制限期間 (法定耐用年数)		8	10	---

5-3

■特命発注に関する事項  
特命発注が ( ある ・ ない )

「ある」を選択した場合は、以下に特命発注となる理由を記載し、価格の妥当性を示す根拠資料を添付のこと。

- 発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる
- 例の内容であれば、2回発注（3者見積りを2回実施）することになる  
※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線を引くこと

他に全く製作会社が存在しない等、止むを得ない理由としてSIIが認めた場合にのみ対象とできるためご相談ください

5-1

発注(予定)区分に分けてそれぞれの参考見積等から記入してください。

- ※ 例は2つの工事の場合。発注(予定)区分の数に合わせて列を作って記入すること
- ※ 費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

5-2

発注(予定)区分別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入してください。

5-3

特命発注が (ある・ない) を選択してください。

※ 「ある」とした場合は、以下により合理的な説明を行い、根拠となる資料を添付

① 特命理由

…導入予定設備がなぜ1社しかないのか、他の設備では何故対応できないのか明記すること

② 価格の妥当性

…過去の事例や同類設備の価格等より提示すること

省エネルギー設備導入事業

6 2-5. 既存設備と導入設備の比較表

指定様式に記入する

(E)

(D)

(D)

(E)

機器名	既存設備					導入予定設備						
	仕様(A) (消費エネルギー量 (kW, kJ, 当等))	仕様(B) (出力・能力) (kW, kVA, t, 当等))	台数 (C)	消費エネルギー量 合計(D)=(A)×(C) (kW, kJ, 当等))	稼働時間 (F) (h, 当等))	消費エネルギー量 (G)=(D)×(F) (kWh, 当等))	仕様(A) (消費エネルギー量 (kW, kJ, 当等))	仕様(B) (出力・能力) (kW, kVA, t, 当等))	台数 (C)	消費エネルギー量 合計(D)=(A)×(C) (kW, kJ, 当等))	稼働時間 (F) (h, 当等))	消費エネルギー量 (G)=(D)×(F) (kWh, 当等))
●1階 Bフロア												
キュービクル式変電設備 150kVA	96,133.00kW	150.00kVA	1	96,133.00kW	4,380h	429,823.00kWh	96,170.00kW	150.00kVA	1	96,170.00kW	4,380h	421,225.00kWh
キュービクル式変電設備 200kVA	49,066.00kW	200.00kVA	1	49,066.00kW	4,380h	214,909.00kWh	49,065.00kW	200.00kVA	1	49,065.00kW	4,380h	214,905.00kWh
		小計	2	147,199.00kW	4,380h	644,732.00kWh	145,235.00kW	小計	2	145,235.00kW	4,380h	636,130.00kWh
Aボイラー												
		蒸気量 10.00t	2	40.00kI		20.00t	A重油 15.00kI	蒸気量 9.00t	2	30.00kI		18.00t
		小計	2	40.00kI		20.00t	A重油 15.00kI	小計	2	30.00kI		18.00t
Bボイラー												
		蒸気量 30.00t	1	50.00kI		30.00t	A重油 15.00kI	蒸気量 12.00t	1	15.00kI		12.00t
		小計	1	50.00kI		30.00t	A重油 25.00kI	蒸気量 18.00t	1	25.00kI		18.00t
		小計	1	50.00kI		30.00t	小計	2	40.00kI		30.00t	

この様式の出力を申請書に綴じ込むとともに、ポータルにアップロードすること。また、既存設備についてはポータルへの入力も必要です。

各セルの数値を変更する場合、必要に応じて各セルの書式設定で表示形式を変更してください

・各設備の導入予定後の出力合計(E)の値は大きくなくともよいが、原則として、各設備の導入予定後の消費エネルギーの合計(D)は、すべて小さくなくしていること。  
 ただし、申請要件を原単位改善とした場合、導入予定後の消費エネルギーの合計(D)が大きくなくてもよい。  
 ・また、出力・能力の比較は、単に設備単体や事業所合計の比較ではなく、設備が設置される場所ごと、効果が及ぶ範囲ごとに既存のどの設備が導入予定のどの設備に置き換わるのか、分けるように比較を行うこと。  
 (例) ・照明の場合 様式の中で各部屋・各階・各フロア単位等で比較し、台数と出力の変化を確認出来るようにすること。  
 既存設備を単に置き換えるだけであれば、同じ台数を記載する  
 ・ボイラー、空調などであれば、具体的な蒸気量・馬力・kW・COP等記載する  
 ※例は、記載方法を分かり易くするための参考事例等とは一切関係のないものである

## 省エネルギー設備導入事業

## 7 2-6. 仕様書案

指定様式に記入する

## 7-1

## 2-6 仕様書案

主要設備等の名称	仕様案	数量	区分	トップランナー 導入機器の有無
キュービクル式受電設備150kVA	単相●●●kVA、50Hz、E=11.2S0.732	●台	省エネルギー設備導入事業	○
キュービクル式受電設備2000kVA	三相●●●kVA、50Hz、E=16.6S0.696	●台	省エネルギー設備導入事業	○
Aボイラー	蒸発量 ●● k g /h以上	●台	省エネルギー設備導入事業	
Bボイラー	蒸発量 ●● k g /h以上	●台	省エネルギー設備導入事業	
導入予定設備等の名称				
○印をつけた場合は「添付26見積依頼仕様書 (案)」を添付のこと				
・型式、メーカー指定は特命と同義となるため不可 ・能力、容量、省エネ性能等購入したい項目とクラス あるいは範囲を指定する				
見積依頼に使えるよう、特命とならないように留意して記載すること。				

## 7-1

導入予定設備について、主要設備の名称、同一仕様案ごとにまとめて記入してください。

例えば、1階のAフロア、Bフロアに同じ仕様案の設備を導入予定の場合は、数量（台数）を合計し、1つの行に記入して下さい。

※ トップランナー制度対象機器を導入予定の場合は、省エネ法に基づくトップランナー基準を満たすこと（詳細は、公募要領66ページ参照）

## 省エネルギー設備導入事業

## 8 2-7. 新設備の配置図

自由書式

「1-4. 導入前後の比較図」の詳細説明書類として、「2-7. 新設備の配置図」を添付してください。  
複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※ 設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※ 補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること

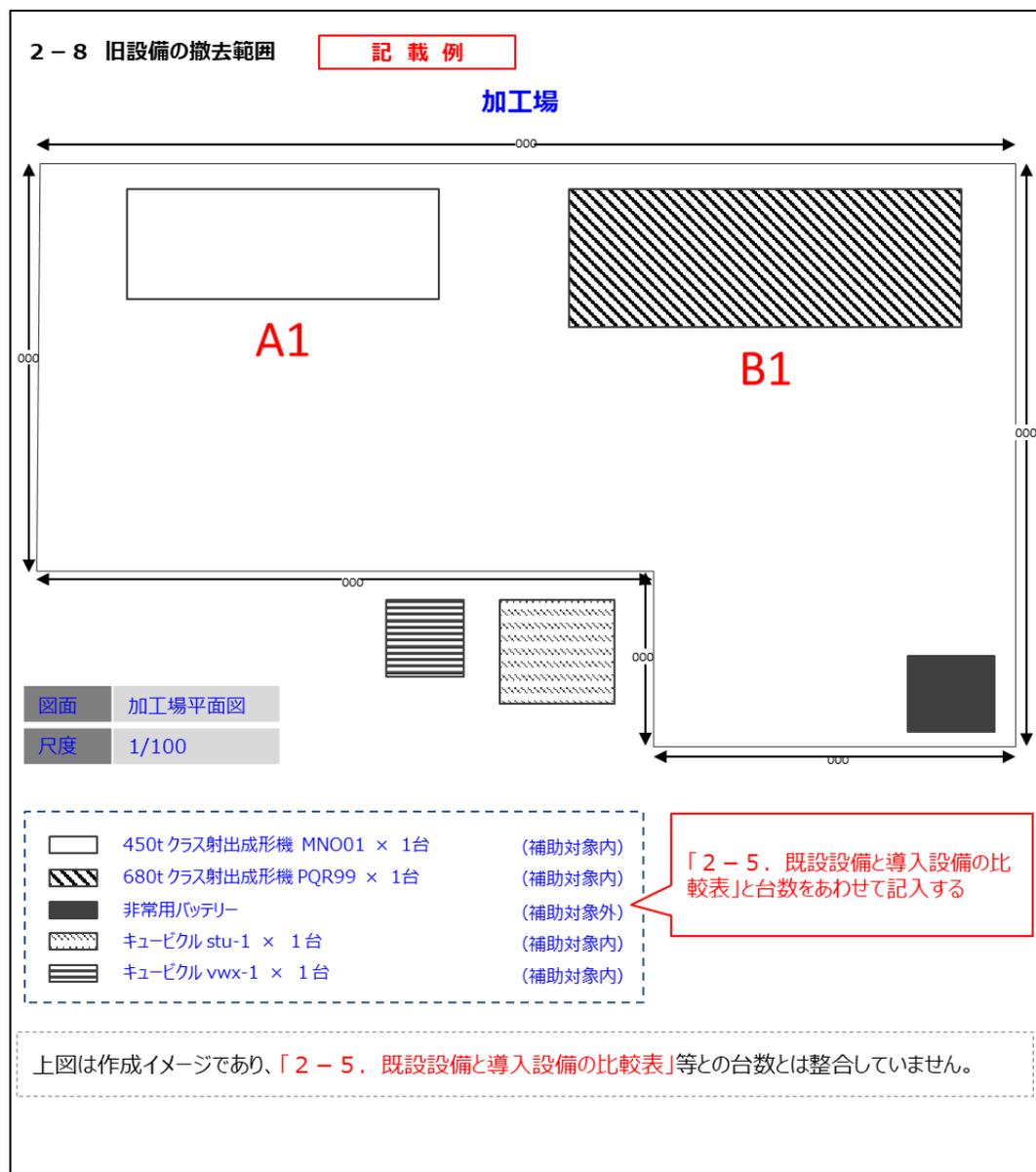
※ 記載方法は、交付申請の手引き「1-5. 新設備の配置図」の該当ページに準ずること

## 9 2-8. 旧設備の撤去範囲

「1-4. 導入前後の比較図」の詳細説明書類として、「2-8. 旧設備の撤去範囲」を添付してください。複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること



## 省エネルギー設備導入事業

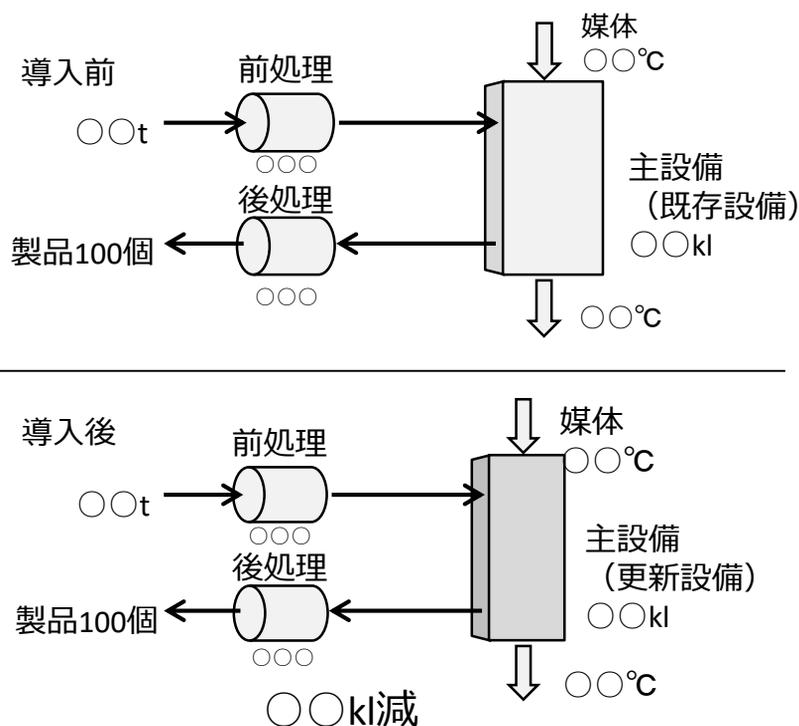
10 (補足図) システム図

自由書式

## (補足図) システム図

導入予定設備の構成が複雑な場合に、各々の設備を模式化して、熱量やエネルギーの流れをわかりやすく記載してください。

## 記載例



上図は作成イメージであり、「2-5 既存設備と導入設備の比較表」の台数とは整合していません。

8 9 10 補足

## 「2-7 新設備の配置図」、「2-8 旧設備の撤去範囲」、「システム図」について

## ➤ 図面の注意事項

- ・ 図面と実施場所との「数量、配置等」に相違がある場合、一部もしくは全部が対象外となる場合がある。
- ・ 竣工図面等の利用は、実状と合わない場合がある。

## ➤ 設備の配置図、システム図等についての注意事項

- ・ 寸法明記のこと。
- ・ 省エネルギー効果に関する設備は全て記載のこと。
- ・ 補助対象設備の範囲が明確に記載すること。
- ・ 補助対象設備の台数が型式・仕様ごとに明確に記載すること。
- ・ 補助対象内外を明記すること。不明確な場合、補助対象内と記述したつもりであっても、補助対象内として認められないこともある。

## ➤ 作成上の注意事項

- ・ A3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで、A4ファイル（2穴、ハードタイプ）に綴じ込むこと。

エネマネ事業









## エネマネ事業

指定様式に記入する

## 2 3-2. 省エネルギー量の計算

2-3

「3-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」**3**の数値と一致させた値を記入してください。それぞれの計算を、用いた定数や数式等を具体的に示して、出来るだけ詳しく記載してください。結果の効果量を、表にまとめて記載する。

- ・ 表中では、省エネルギー設備導入事業の補助対象設備に対するEMSの制御による効果量と、それ以外の設備に対するEMSの制御による効果量を、分けて記載すること（記載例を参照）。
- ・ 同一の制御機能が、省エネルギー設備導入事業の補助対象設備と、それ以外の設備の両方を制御する場合、効果はそれぞれに分けて、記入すること。
- ・ 削減するエネルギー対象が電力量とガス量の複数対象であれば、それぞれ分けて記入すること。
- ・ 省エネルギー量の根拠は、具体的な数値を記して説明すること。

（例）ポンプ台数制御＋変流量制御の場合

制御機器名、台数、定格動力、動力負荷率、実負荷動力、台数制御電力量（kWh）  
変流量制御時電力量（kWh）、年間削減電力量（kWh）の計算値を記入すること。  
変流量制御電力量はインバータ設定値等へ記入すること。

- ・ 空調の既存エネルギー使用量を計測されていない場合は、過去実績等により月別負荷率を定め計算すること。
- ・ 制御対象が省エネルギー設備導入事業の補助対象設備である場合は、申告する効果量が重複しないようEMSの制御による効果だけを記載すること。  
※ 運用改善効果は事業場におけるエネルギー消費機器をすべてまとめあげ、それぞれにどのような工夫をもってどの程度省エネルギーが可能かを推定し、その合計値を運用効果とするような記載をする

- ・ エネマネ事業者が提供するEMSの制御プランを、数値、単位及び式等を具体的に示して記入すること。計算結果のみの記載は不可。
- ・ 電卓で計算過程を追えるようなものにすること。
- ・ 国際単位系（SI）で記載すること。特に熱量はジュール（J）を使用すること。
- ・ 燃料の削減量を算出し、「エネルギー使用量の原油換算表」に反映させる。
- ・ 制御性能の裕度（安全率、例：10%等）を考慮して省エネルギー計算を行い、裕度の理由を簡潔に記載のこと。
- ・ 生産量や稼働時間等を、現地の手動操作にて減らすだけの効果量を計算に入れないこと。  
生産量や稼働時間等が減る見込みの場合は、過去の実績年度と同条件として計算する。
- ・ 参考見積で記載された機器の仕様により計算する場合は、メーカー指定とならないよう参考値であることを明記する。
- ・ 事業終了後の省エネルギー効果の検証が行えるよう、EMSによって適切なポイントを計測すること。

2-4

省エネルギー計算に使用した数値の根拠について、説明を記入してください。

- ※ 例えば、実測値等をもとに算出している場合は、その測定結果をこの記入欄に書か、別途参照として添付資料を付けてもよい

2-5

事業導入後の省エネルギー効果の具体的な実測方法、確認方法を記入してください。

- ※ 事業終了後、1年間の実績データを提出し、省エネルギー効果の実績値を報告する。補助事業者は、省エネルギー効果量を示すために必要なデータを実測するか、客観性のあるエビデンスを提示しなければならない

エネマネ事業

3

3-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

指定様式に記入する

3-2-4 エネルギー使用量の原油換算表

※他の書類(実施計画書の省エネルギー計算等)の値と整合を取ること  
 ※連携事業及び工場・事業場間一体省エネルギー事業の場合は、対象の各工場・事業場及びその合算分を合わせて提出のこと

エネルギーの種類	単位	換算係数 (GJ/単位)	2019年度 (実績)			2021年度 (導入後)		
			使用量 A	販売した副生エネルギーの量 B	差引後の熱量 (A-B) × 換算係数	使用量 C	販売する副生エネルギーの量 D	差引後の熱量 (C-D) × 換算係数
			数値	数値	熱量 (GJ)	数値	数値	熱量 (GJ)
生産量	トン		a		3,000.0			3,000.0
原油	k l	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原油のうちコンデンサート (N.G.L.)	k l	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
揮発油 (ガソリン)	k l	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ナフサ	k l	33.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
灯油	k l	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
軽油	k l	37.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A重油	k l	39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B・C重油	k l	41.9	24	3-2	1,043,561.4	22	3-3	963,532.4
石油アスファルト	t	40.9			0.0			0.0
石油コークス	t	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	50.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	54.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石炭	原料炭	t	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般炭	t	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無煙炭	t	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	石炭コークス	t	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コールタール	t	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
高炉ガス	千m <sup>3</sup>	3.41	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
転炉ガス	千m <sup>3</sup>	8.4				0.0	0.0	
その他の燃料	都市ガス13A	千m <sup>3</sup>				0.0	0.0	0.0
						0.0	0.0	0.0
産業用蒸気	GJ	1.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業用以外の蒸気	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
温水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
冷水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般送配電事業者	昼間買電	千kWh	9.97	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千kWh	9.97	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	電気需要平準化時間帯を除いた昼間買電	千kWh	9.97	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	夜間買電	千kWh	9.28	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	上記以外の買電	千kWh	9.76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	自家発電	千kWh	9.76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自家発電以外の計 h	千kWh	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
熱量合計	GJ				1,043,561.4			963,532.4
原油換算量 (10GJ=0.258kl)	kl		b	3-4	26,923.9	c		24,859.1

その他燃料の単位、換算係数は燃料販売会社に確認する

自家発電の余剰を販売している場合

【工場・事業場単位のエネルギーコスト】 L 506,700,000 円 【燃料評価単価】 M 18,820 円 L/b

- (注)
- 導入後のエネルギー使用量は、補助事業に係わるエネルギー消費量の差異のみを織り込む。
  - 事業場への入出のエネルギー全てに関して記述すること。
  - 蒸気、温水及び冷水の換算係数に相当する係数で当該熱を発生させるために使用された燃料の発電量を算定する上で適切と認められるものを求めることができるときは、換算係数に代えて当該係数を用いることができる。
  - 導入後に生産量や稼働時間等が減る見込みがある場合、導入後の生産量は過去の実績年度と同じとすることとし、同条件として省エネルギー計算すること。

【省エネルギー効果】 E 7.7 % (b-c) / b  
 F 2,064.8 kl b-c

## エネマネ事業

## 3 3-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

3-1

実績（事業実施前）、および導入後の事業場の生産量、および生産量の単位を入力してください。

※ 生産量が無い場合は、延床面積にて代用可能。延床面積にて代用した場合は、実績と導入後の生産量が一致していること

3-2

実績のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を記載してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

3-3

導入後のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を記載ください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

3-4

薄い黄色の網掛け部分（工場・事業場単位のエネルギーコスト）に数値を記載ください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

※ 昼間買電、夜間買電とは、単に時間的な区分（昼間：8時～22時、夜間：22時～8時）を意味している。電力会社からの請求書等の夜間電力には、日曜、祝祭日が終日含まれているため使用できない。電力会社の検針票等の「力率測定用有効電力量」が昼間買電に当たり、夜間買電は全使用電力量から力率測定用有効電力量を引いて算出する

※ 昼夜間の区別ができない場合は、すべての使用量を昼間の使用量として計上すること

エネマネ事業

4 3-3. 所要資金計画 (参考見積書添付)

指定様式に記入する

4-1

3-3 所要資金計画

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと  
 ・補助対象外と言えども漏れなく記載のこと。  
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと

費目	金額 (円)	内容	
		項目	金額
I. 設計費	(補助対象)	1. C 2. C	300,000 0
	(補助対象外)		0
小計	300,000		0
	(補助対象外)	1. C	0
小計	2,000,000		
補助対象計	5,300,000		
補助対象外計	0		
消費税	530,000		
合計	5,830,000		

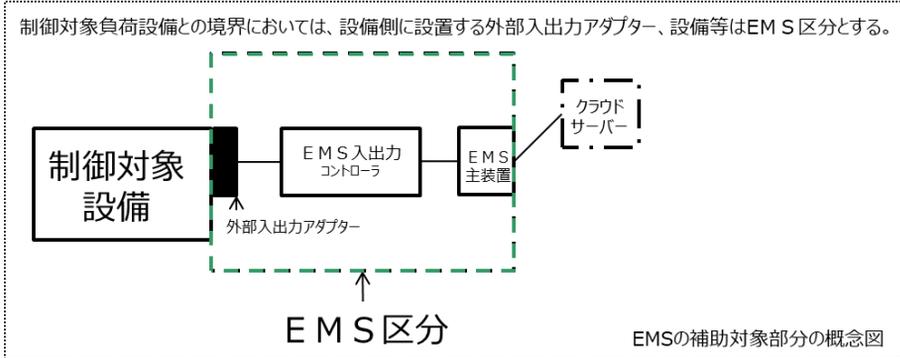
※ 上記費用は当該補助事業と類似の事業において同程度の規模、性能等を有すると認められるものの標準価格等を参考として算定し、その算定根拠を添付するか、もしくは参考見積等を添付すること。  
 ※ 各金額に消費税を含まないこと。

① 補助対象内外の主な導入設備の概略仕様、数量の詳細を添付のこと  
 ② ①の金額に関しては第三者に対して行った参考見積などの根拠を添付のこと  
 ③ ②の根拠と本様式との間に差がある場合は差を説明する表を添付のこと

4 3-3. 所要資金計画 (EMS範囲の補足資料)

4-1

エネマネ事業に要する経費について、参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) に分け、補助対象、補助対象外を別で記入してください。



エネマネ事業

指定様式に記入する

5 3-4. 発注区分表

想定している発注名、発注単位を記述する  
(4~5区分以下が望ましい)

3-4 発注区分表

5-1		エネマネ事業			(単位 円)
発注名	発注先				費目合計
項目	未定				
I. 設計費	300,000				300,000
II. 設備費	3,000,000				3,000,000
III. 工事費	2,000,000				2,000,000
消費税	530,000				530,000
合計	5,830,000				
5-2					
最長の処分制限期間 (法定耐用年数)	8				

想定している発注区分ごとの各費目の費用を記入する

費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

・発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる  
・例の内容であれば、1回発注(3者見積りを1回実施)することになる  
※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線を引くこと

5-1 発注(予定)工事区分に分けてそれぞれの参考見積等から記入してください。

※上記の例は1つの工事の場合。発注(予定)工事の数に合わせて列を作って記入すること

5-2 発注(予定)工事別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入してください。

自由書式

6 3-5. 新設備の配置図

「1-4.導入前後の比較図」詳細説明書類として、「新設備の配置図」を添付してください。

複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※ 設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※ 補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること

※ 記載方法は、交付申請の手引き「1-5.新設備の配置図」の該当ページに準ずること

エネマネ事業

7

3-6. システム概要図

指定様式に記入する

3-6 システム概要図

登録されているシステム・機器番号を記載する

7-1

7-2

データ用サーバ EMS 中央監視PC プリンタ 監視用サーバ

低階層サーバ(B1F~3F) 高階層サーバ(4F~6F)

受電(計測No. 1)

伝送装置 (電力量計測) 空調(計測No. 2) 空調(計測No. 4) 空調(計測No. 6)

伝送装置 (電力量・ガス量計測) 照明(計測No. 3) 照明(計測No. 5) 照明(計測No. 7) 空調(計測No. 14) 給湯(計測No. 15)

伝送装置 (電力量計測) 空調(計測No. 8) 空調(計測No. 10) 空調(計測No. 12)

伝送装置 (電力量計測) 照明(計測No. 9) 照明(計測No. 11) 照明(計測No. 13)

伝送装置 (空調制御) 空調(制御No. 1) 空調(制御No. 2) 空調(制御No. 3) 空調(制御No. 4) 空調(制御No. 5) 空調(制御No. 6)

伝送装置 (空調制御) 空調(制御No. 7) 空調(制御No. 8) 空調(制御No. 9) 空調(制御No. 10) 空調(制御No. 11) 空調(制御No. 12)

計測

制御

計測	空調、照明など、計測対象を明確に記述すること 受電電力量 (1点) 空調 (各階分電盤: 7点) 照明 (各階分電盤: 6点) 給湯 (地下1階ガス配管: 1点) ※エレベータ、コンセント等、その他の動力系は非計測	15	点
制御	空調、照明など、制御対象を明確に記述すること 照明制御無し 自動制御: 空調 温度補償型設定値検和制御 →12点 1F~6F 各2台 (制御アダプタ利用)	制御点数	12 点

補助対象外の計測点、制御点がある場合、範囲がわかるように囲んだ上で、記載する

※制御/計測の対象から外したポイントがある場合、理由を記載すること  
※計測・制御対象一覧(ポイントリスト)を添付すること

7-1 導入するシステム・機器番号及びシステム・機器名称を記入してください。  
※「3-1 事業概要」の記載内容と一致を確認すること

7-2 計測・制御対象がわかるように記載してください。

※計測点は省エネルギー効果量が検証できるように設定すること  
※制御/計測の対象から外したポイントがある場合、理由を記載すること  
※「3-7 計測・制御対象一覧(ポイントリスト)」P56の記載内容と一致を確認すること



エネマネ事業

9 添付 システム設置図(3-6・3-7の補足資料)

自由書式

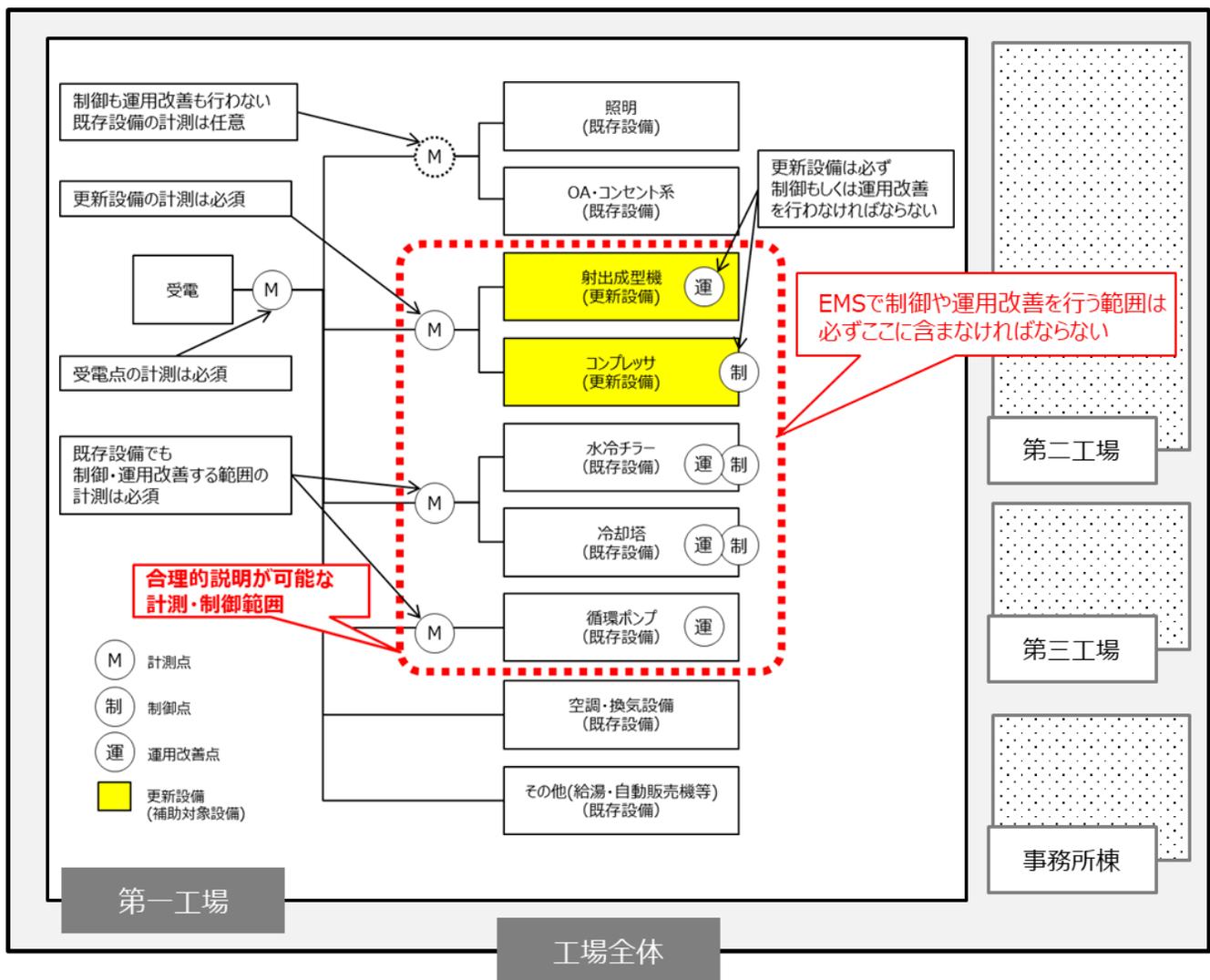
- (d) エネマネ事業EMSの設置状況を確認するための資料です。
- ・導入後のフロア別平面の写しを添付すること。
  - ・必要があれば立面図を記載すること。
  - ・分電盤等の位置を把握できるよう記載すること。

10 添付 合理的説明が可能な計測・制御範囲図(添付6の補足資料)

自由書式

計測・制御の範囲を事業者が自ら定める場合は、添付 合理的説明が可能な計測・制御範囲図を作成し、定めた範囲で計画省エネルギー率を算出した資料も併せて、提出すること。

- ・下図の矢印ならびに吹き出しの説明を確認すること。
- ・この添付の作成にあたっては、エネマネ事業者と相談のうえ作成すること。
- ・この添付は、添付6「エネルギー使用量実績の確証、燃料評価単価算出根拠」の後ろに、挿入すること。



11 添付 16 エネルギー管理支援サービス契約書案

自由書式

締結予定のエネルギー管理支援サービスの案文(約款を含む)を添付してください。交付申請の段階で、本補助金が定める内容を満たしていない、もしくは本補助金に抵触する内容がある場合は、案文の内容の修正を求める場合があります。特に確認したい事柄がある場合、交付申請に先立ってSIIにご相談ください。エネルギー管理支援サービスには、「EMSによる制御」と「計測に基づく運用改善」を実施する事を記述してください。

# 交付申請書類の提出について

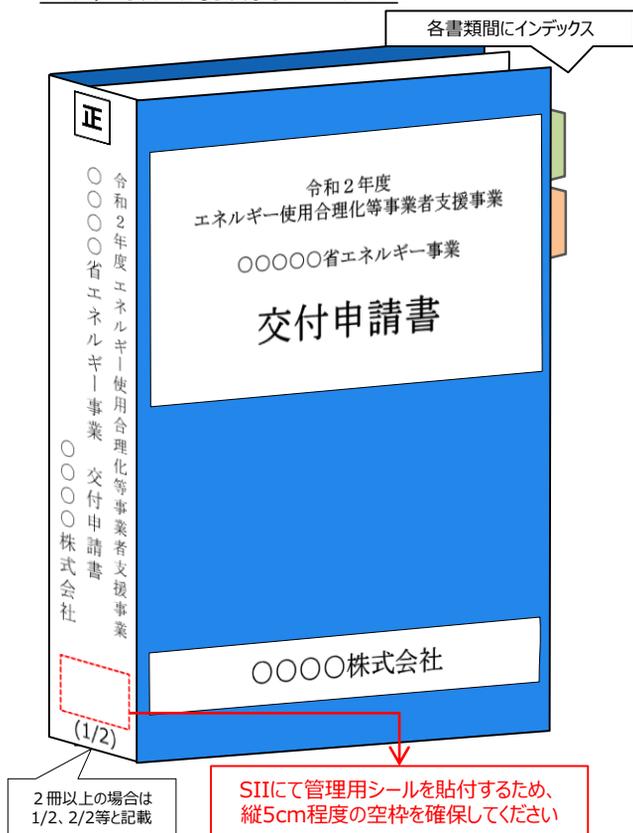
## 申請書類のファイリング

### ■ 申請書類のファイリング

申請書類（指定様式およびポータル様式）を出力し、ファイリングしてください。

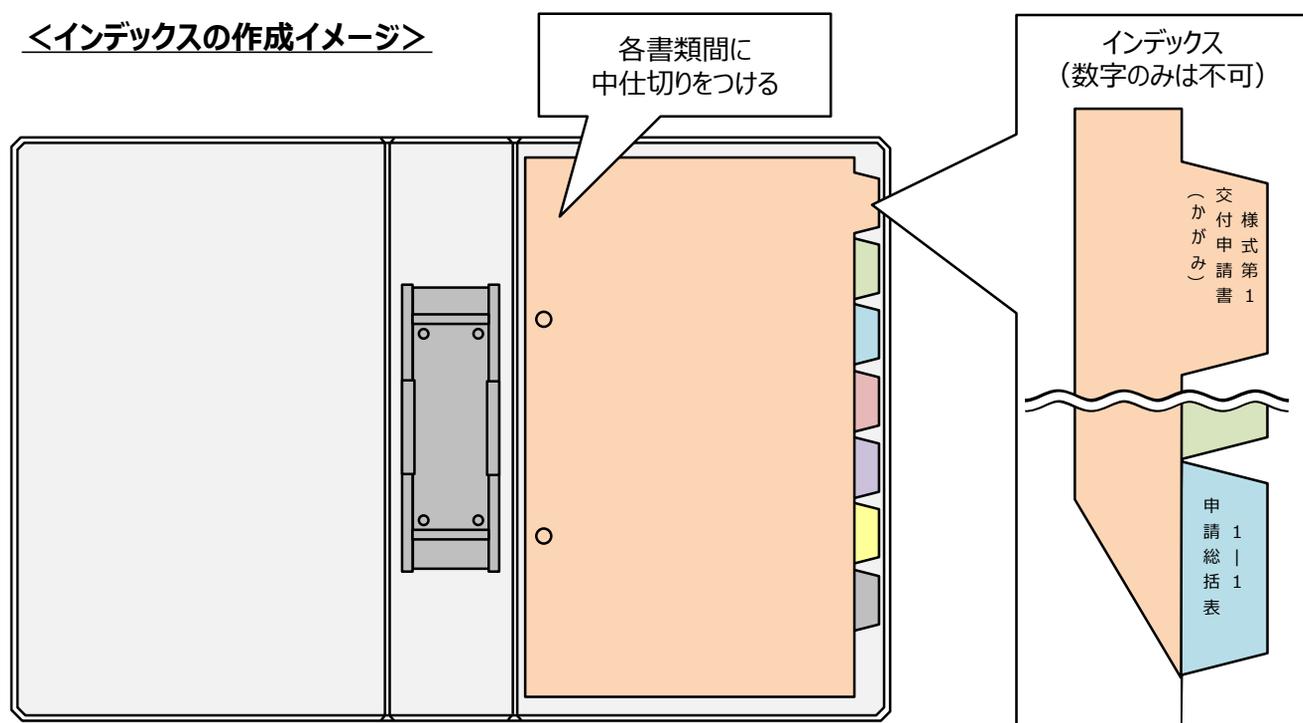
また、申請書類は返却しないため、補助事業者は**必ず提出書類全ての写しを「副」として1部保管**し、SIIからの問い合わせ等に対応できるようにしてください。

#### <ファイルの作成イメージ>



- ・ 該当書類はA4ファイル（2穴、ハードタイプ）綴じとし、表紙及び背表紙に事業名及び事業者名を記載すること。
- ・ ファイルは、中身の書類に応じた厚さであること。
- ・ 全ての書類は穴を開け、直接ファイリングすること。（クリアフォルダには入れない。）
- ・ 書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とは不可。
- ・ 別添資料以外の書類はホッチキス止め不可。
- ・ 提出書類は、全てコピーして保管しておくこと。
- ・ 各書類の最初には、「提出書類一覧（8～10ページ）」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること。  
（書類自体にはインデックスを付けない。）

#### <インデックスの作成イメージ>



## 申請書類の提出

### ■書類郵送先

- ※ 下記の宛名をカラーコピーし、宛先として使用することも可能です
- ※ 宛名には、必ず赤字で「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 年度またぎ事業 交付申請書在中」と記入してください
- ※ 申請書類は、配送事故に備え、自ら配送状況が確認できる手段で郵送してください（持込不可）

〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル6階

一般社団法人環境共創イニシアチブ

事業第1部 I.工場・事業場単位

「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 年度またぎ事業」

交付申請書在中

### ■送付期間

**2020年9月30日（水）～2020年11月4日（水）17時必着**

- ・受付は、2020年11月4日の17時までには到着したものに限りません。（消印日ではありません）
- ・完成した交付申請書は必ず郵送し、SIIへの直接持ち込みはしないでください。

## お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
エネルギー使用合理化等事業者支援事業

**工場・事業場単位 お問い合わせ窓口**

**TEL : 03 - 5565 - 4463**

<受付時間 : 10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) >  
通話料がかかりますのでご注意ください。

**S I I ホームページ** <https://sii.or.jp/>